

「第1回 三好町緑の基本計画策定委員会」議事録

日時 平成19年8月7日(火)14:00~15:35

場所 西館2階 政策審議会室

【出席者(敬称略)】

(委員)

曾田忠宏、倉橋洋子、鈴木清貴、小嶋實、久野韶光、鳥居鎌一、天石惇郎、
伊豆原充、鈴木ともよ、近藤剛正、青木眞由美、伊藤文一、増岡義弘

(事務局)

市川部長、渡辺参事、小島次長、川上専門監、鈴木課長、宇野課長補佐、近藤主査

【内容】

1. 委嘱状交付
2. あいさつ(三好町長 久野知英)
3. 自己紹介
4. 策定委員会委員長の選任・・・町長の選任により曾田忠宏委員を委員長とする。
同副委員長の選任・・・曾田委員の倉橋氏指名により倉橋洋子委員を副委員長とする。
5. 「三好町緑の基本計画の策定にむけて」(事務局説明)

【議事】

委員長	<p>今の説明に関して質問、意見を述べてほしい。</p> <p>大枠では目指すところは結構だと思う。緑だけでなく、景観も併せて全体として捉えるのはよい。説明に池の写真が出ていたが、緑と水は深い関係がある。昨年度に境川の緑地について都市計画審議会でも都市計画決定をしたが、それに至る話しの中で境川の水質が話題になった。緑ということの背景に、基本的には水を念頭に置いた方がいいということが一点。</p> <p>具体的な話のところ、緑の重点地区をつくる等の話があったが、三好町の総合計画の中で農地をどう位置付けるのかということと密接な関係がある。生産緑地ということだけではなく、緑としての農地は重要であると思う。</p> <p>環境全体として緑をどう考えるか。他の動物や虫などの生態系とどう共生していくのか、人間とどう共生していくかという視点ももう少し盛り込んだ方がいい感じがする。</p> <p>緑の基本計画は平成21年度策定とあり、まだ先の話であるが、ビジョンと目標のところ、量的にきちんと押さえることは大事であるが、ただそれだけではなく、緑の質を規定するのは難しいが、質的な押さえも重要であるのでその辺のことも入れたいと思った。</p> <p>実現のための施策について。いろいろな提言内容や、方策の説明があったが、これからは住民の皆さんとの協働が大事である。先ほど「住民として何ができるのか。何をしたらいいのか」という心強い発言があったが、パートナーシップでいかに取り組むかということをもう少し盛り込むとよいと感じた。</p> <p>以上が、質問というより私の意見であるが、そのあたりはどうか。今すぐに返答をもらわなくても構わないが、その辺を忘れずに進めたい。</p>
事務局	<p>一つの方策として、遊休農地の使い方としては、緑道やスポット的な休憩地として使えるのではないかと考えている。</p> <p>生態系については、それなりの資料を提示したい。</p>

	<p>それから量的なものだけでなく、質的なものをという点について。よく分からないが、例えば福谷に樹林地があるが、現地を見るともとの林もあるが、竹林の影響を受けて、だんだん竹林になる恐れがある。質的とは、こういったことであると考えている。</p> <p>それから最後に、住民との協働については、これは入れるべきであると考えている。</p>
伊豆原委員	<p>委員長が緑の量と質の視点が必要と言ったが、資料の説明やアンケートの中に「美しい」という表現が多々ある。「美しい」とはどういうことか。「美しい」という語は、緑の基本計画の中でキーワードであると思うが、フuzzyであり、具体的ではない。</p> <p>論文にも書いたが、緑の道と水の道ともうひとつ、光の道があるとかねてから私は考えている。見える道だけでなく、地下水もあろうし、風の道もあるだろうし…。この緑の基本計画を考える上で、風の道は重要であると思う。風の動きによって、緑は活きもするし、死にもする。風は景観の中でウエイトが置かれていない部分だが、風を考えることで緑も活きてくる、育ってくる。自然のメカニズム全体を考え、基本的な理念の中に入れた方がいい。行政で計画を具体化する時に、三好町全体の自然を考える視点を入れる必要がある。そうしないと、全体のバランスが取れない気がする。そのようなことも基本的な理念の中に入れた方がいい。</p>
委員長	<p>大変大事なご指摘であった。その辺も配慮してこれから進めていきたいと思う。</p>
事務局	<p>従来までは、景観はあまり重要視されてなかったところがある。三好町でもその様に思える。景観は、通常観光地で配慮されることが多いが、当町は純農村から工業都市、名古屋市近郊の郊外の住宅地として変化してきた。そういった要素の中で、観光地ではない当町がどのように景観を考えていくか。景観要素の中の眺望のある景観地はないし、歴史的に著名な所もない。都市としては、まだ未成熟である。その中で当町の個性、魅力は何かというと、今回の緑がひとつのポイントであると思う。緑、水辺、街並み、そういったこの町の個性を上手に保全、整備することをポイントに加えて、今後の計画を考えていただきたい。</p>
鳥居委員	<p>考え方に関して発言するが、先日三好町の総合計画策定の話聞いたが、それが全部完成すると素晴らしい三好町になると思う。</p> <p>今日も話を聞いていて、現実的に、取得済みの公共用地の計画はできるが、民地の場合はどうか。それによって計画は変わってくる。僕は福谷に住んでいるが、三好町全体を見ても、今、日本列島では台風や地震で被災している所もあるが、そういうことからするとこの三好町が素晴らしいのは事実である。これから三好町がまちづくりをしていく中で、民地の土地所有者に協力してもらおうと同時に、現在山林の部分を公園とまではいなくても、莫大な金額にはなるが、思い切って地権者から公共用地として購入する形を取らないと、いろいろな計画が絵に描いた餅で終わってしまうと思う。同時に、もうひとつは、個人的な庭や、屋上緑化等は可能であると思うが、散策道路を公園的に整備する上で、公共用地にしないとこの計画はうまくいかない。</p> <p>それから伊豆原委員からもご指摘があったが、河川について。この三好町には素晴らしい境川という川がある。川の両岸は公共用地として緑道整備することが望ましい。</p> <p>この 32 平方キロしかない三好町が、いろいろな計画を進める中で、子どもや孫達のためにも何か形を残さねばならない。「来てよかった、生まれてよかった」と言われる町にするためには、先ほども言ったが、思い切って公共用地として緑地を買収する考えで進めてもらえればいいと思う。</p>
天石委員	<p>先ほどからの委員の皆さんの意見を聞いている中で、緑の基本計画というのはこの計画だけでは成り立たない部分がある。上位計画との整合性もある。私に関係する総合計画とこの緑の基本計画も密接なつながりがある。それから自治基本条例も今作成中であると思うが、町民としてどのように協働していくのか、その辺との整合性をどうするのか。例えばまちづくり条例ではこの緑の基本計画に影響のあるどんな動きがあるのかということ、情報を出してほしい。</p> <p>今日いただいた委員名簿を見ると、公募町民はきたよし、なかよし、みなよしと 3 つに分けている。三好町を 3 分割してゾーニングしてあるようだが、総合計画ではこれに三好丘地区を加えた 4 つの地区である。ゾーニングの上でも統一した方がいい。</p> <p>それから、もうひとつ。都市の概要ということで、先ほど航空写真を見たが、これを見る</p>

	<p>と市町の境はほとんど感じられない。人為的に線を引いて三好町ということはあるが、市町の境はほとんどない。その中で三好町の緑の計画だけを論議しても始まらない部分がある。三好町と隣接する豊田市や日進市、東郷町の動きはどうなっているのか、事務局として調査する必要がある。木に竹を接ぐような計画では仕方がない。</p> <p>以上が事務局への依頼である。そのような情報を是非、流していただきたい。</p>
委員長	<p>大変重要なご指摘であると思う。総合計画の策定は、今平行して進めているのか。</p>
事務局	<p>上位計画と整合性を図りながら、この緑の基本計画は策定する。細部からこと細かく詰めていくやり方もあるが、上位計画とのバランスの中で計画していくやり方もある。私どもは後者のやり方をとっている。</p> <p>総合計画は昨年から着手したが、来年度には一つの方向性を示したいと考えている。協働の精神では、上位計画として定まったものを翌年までかけて整理していく予定である。上位計画を尊重しながら進めたい。近隣市町との調整については、これから調査を行っていきたいと思う。</p>
委員長	<p>そういうことで、是非よろしくお願ひしたい。</p>
伊豆原委員	<p>再度要望を出すようだが、海外の環境状況に関心を持っているが、日本では野生生物は無主物であるが、ヨーロッパでは違う。</p> <p>先ほども三好池でカワセミを見て感動されたという話があったが、あのカワセミはヨーロッパの感覚で言えば、「三好町のカワセミ」ということになる。つまり日本人の感覚では、無主物である。キツネやタヌキ、オオタカなどの野生動物は誰のものでもない。法律で捕獲は禁止されているが、その生物が棲んでいる土地の所有者というか、管理者が野生動物の生息を保証したり、責任を持つというのがヨーロッパの市民感覚である。同時にやって来る野生動物は、自分達の仲間という意識である。そういう理念がある。だから三好池に飛んでいるカワセミは「三好町のカワセミ」ということになる。カワセミが豊田市に飛んでいったら、「豊田市のカワセミ」になる。だからヨーロッパの公園とか、自然では、必ず野生動物がそこに棲みつような、寄って来るような工夫をしている。オオタカの調査をしている人が言うには、オオタカがいてくれるお陰で環境が守られていることをアピールできると。オオタカが生息できないということは、そこに住む人間が財産である仲間を追っ払っていることになる。ヒヨドリやカラスに困っているという話を聞くと、彼らが来ないような手立てをするには、町として全体的な施策や、住民の意識が必要である。追っ払うというよりは、来てもらわないようにする。もっと言えばカラスやムクドリが棲みにくいような別の野生動物が寄って来れば、彼らは勝手なことをしないようになるというのが、ヨーロッパの自然に対する考え方である。私達が一番忘れてるのは、そこに棲んでいる動物、植物も含め、植物は逃げてはいかないが、昆虫類も含めて、そうした動植物が自分達のエリアに共生していることが、自分達の仲間であり財産であるという考えである。ヨーロッパの人たちがどうしてキツネを大事にし、鹿を大事にするかという、自分達の環境と共生する環境だからであり、それを守ろうとする。それがいなくなるということは、明らかに自分達の生活環境が壊れていると、そういうことを基準にしている。狩猟民族と農耕民族の価値観の違いであると思うが、ヨーロッパの人たちが狩猟民族であるがゆえに、野生動物に対して保護を重点的に行い、自分達の環境を守るという理念が発達していると思う。</p> <p>私どもの三好町で例えば、三好町に来るカワセミは三好町のものであるから、「三好町のカワセミを見にいらっしやい」というぐらいの環境をつくれればカワセミも寄って来る。「オオタカがいるので、皆さん観察にいらっしやい」と。棲める環境を作ってやれば、来るはずある。そういう姿勢を、この緑の基本計画の中に理念として入れるべきである。野生動物と共生するというのは言葉で言うのはたやすいが、それを実現するのは難しい。それは緑の基本計画を達成することと、イコールだと思う。鳥居さんがおっしゃった、きちっとしたものをつくってあげれば、環境をつくるということを徹底的にすれば、野生動物はよみがえるはずである。</p> <p>是非、三好町野生動物保護条例などをつくって、「三好町に来るカワセミは三好町のものだから、勝手に捉えてはいけません」と。きちんと条例で保護を訴えていけば、キツネもタヌキもオオタカも棲みついてくれると思う。</p>

鈴木ともよ委員	周りの環境を整備したから、コウノトリが 40 数年ぶりに野生に飛び立ったという話もあった。
伊豆原委員	それは保護条例を作っているからである。 夢のような話かもしれないが、日本の他町村ではやらないことを三好町で立ち上げて、一気にはできないだろうが、理想に向かっていくような施策をやれたらいいと思う。 先ほどの民地のことも、そういう発想で行えば、民地を公有地にするか、しないかという以前に、民地に生息する野生の仲間達は「あなたの土地のものですよ」という言い方もできる。そうすれば、民地であろうとも、自ずと公有地と同じ機能を果たすことができるのではないかと思う。
委員長	いろいろと活発なご意見をいただいた。 まだ発言していない方は、発言をどうぞ。
増岡委員	手短かに言うが、この会は最終的に基本計画をつくることを目標にしてはいけないと思う。計画を作っておしまいというのではなく、それをいかに活かしていくかというところまで議論しないといけない。そのためには、3 年間の間に、どこかに実践活動みたいなものを作ってはどうか。よく社会実験ということを使うが、それは大げさな話になってしまうが、パイロットプロジェクト的に、部分的に「景観を変えて見ましょう」ということを実際にやってみて、その評価を活かしながら計画を作っていくだろうか。そうしないと計画を作っただけで終わってしまう感じがする。計画を作ることを目標にすべきではないということである。
委員長	大事なご指摘だと思うが、確かめながらやるとなると 3 年ではちょっと足りないと思う。
増岡委員	できるだけ身近で簡単なところで、例えば花を植えてみて景観がどう変わるのか。2 ヶ月、3 ヶ月で検証できるようなことを平行してやっていかないと、時間的に集まる機会がないので、議論が分散してしまう気がしてならない。
委員長	往々にしてこのような基本計画というものは、作ることが目的で、出来上がってしまうと、引出しの中にしまわれてしまうことが多いのだが、是非この緑の基本計画はその先につながるような形のもの、あるいは今のお話のように、先につながるような活動がどこかで出てくることを期待したいと思う。それを町でやりなさいということではなくて、できればここにいらっしゃる委員の皆さんが、地元に戻られて「こんなことをしよう」と声が上がってきたら、それに対して町で「手助けしよう」だとか、そういう盛り上がりが出てくるようになると思う。ただ「こういうことをやりましょう」と、この中に組み込んで、上からやろうとする形では進まないのではないか。むしろ、(この会議の内容を)持ち帰っていただいて、それぞれの地区で「それならこんなことはできないか」ということがあった時、この委員会で「こんなことが持ち上がっているんだけど…」と出していただいたら「それは、いいね」ということで、皆さんが賛同して、それで動き出すということがひょっとしてあるかもしれないと思うが、いかがか。
伊豆原委員	3 年の長期計画ということで、きちっと何年度には何をやるということにしないといけない。平成 13 年度に出された三好町環境基本計画もあと一年で完結するが、私が先日チェックしてみたら、まだできていないことが多い。この計画を作っていく時に、何年間で第 1 ステップにするか細分化して、到達目標を作ることも含めた基本計画を作るべきだと思う。
事務局	いろいろ議論はあるかと思うが、今後ワークショップを現地で開催して意見を集めたいと思っている。
委員長	ワークショップの説明をしていただく。それからアンケートの説明がある。今の伊豆原さんの発言にあったように、計画の策定をし、その実施をし、それを評価してチェックして、もう一度計画づくりに戻るといった形が、いろいろなところで行われている。できればそういうような形で、チェックをして次に向けた計画ができるような形に持っていけたらいいと思う。 たくさんの意見が出てなかなかまとまらないが、長い時間ありがとう。

6. 連絡事項

事務局	<p>今後の予定だが、計画策定に向けて一般市民を対象としたアンケート調査を9月頃に予定している。アンケートの集計や取りまとめができる11月頃に第2回策定委員会を予定している。</p> <p>2点目として、町内の緑、里山や街並み景観等の現況調査を事務局で9月上旬頃までに行う予定をしている。委員の皆さんでご都合がつく方は参加してほしい。内容は、里山に入って植物や自然の実態の把握をする。三好町の街並みの景観も今一度見ていただいて、現状把握をしたいと思う。調査は終日を予定しているが、詳細についてはまた案内するが、都合がつけば、参加していただきたい。</p> <p>それでは、第1回三好町緑の基本計画策定委員会を終了させていただく。</p>
-----	--

以上